

第4号議案：平成29年度事業計画（案）の承認を得る件

I. 平成29年度活動方針（案）

一般社団法人宮城県作業療法士会 会長 道又 頸

当士会では平成27年度から地域包括ケアシステム構築に向けて、作業療法士の積極的参画に向けた取り組みを活動方針として掲げている。平成28年度においても重点目標として地域包括ケアシステムに対応できる作業療法士の育成を掲げてきた。日本作業療法士協会においても「生活行為向上マネジメント（以下 MTDLP）」を柱として、地域包括ケアシステムにおける作業療法士の役割を明示してきている。平成28年度活動報告でも述べたが、達成できなかった項目については引き続き平成29年度の活動方針へ盛り込んでいく。

1. MTDLP 基礎研修修了者を県士会員の 60%へ引き上げる（昨年度からの継続目標）。さらに実践者研修修了者数を引き上げるために、各ブロックで実践者研修を開催する。また、MTDLP 指導者育成に取り組んでいく。
2. 士会組織内に地域支援部を新設し（理事会承認），地域包括ケアシステムに寄与する作業療法士の育成に向けて研修会システムを構築し開催する。また、県・市町村との情報交換、連携を図る（昨年度からの継続目標）。
3. 第27回東北作業療法学会を開催し、東北6県の作業療法士の交流を通じてなお一層の連携を図る。
4. 当士会が参画している関連団体（宮城県リハビリテーション専門職協会、JRAT MIYGI 等）の活動の企画・運営を協働していく。
5. 県内での「作業療法の日」のイベントを開催し、認知度の向上を目指す。
6. 長期戦略で検討している特別支援教育への作業療法士の参画に向けて、情報収集および他職種との相互理解・連携を促進するための研修会の企画・開催。

昨年度は少しずつではあるが、県・市町村からの作業療法士の派遣の依頼が増加している状況である。しかし、派遣依頼に対して十分な対応が出来なかつたこともあった。地域から期待されている職種として、引き続き会員の方々の協力が必要な状況である。日頃は職場で素晴らしい作業療法士として勤務していることは重々承知だが、地域支援部で企画・開催される研修会へ参加し、地域で活躍できる作業療法士も目指して欲しい。